

## 鋳工業指数利用者のために（利用上の注意）

### 1 作成目的

鋳工業の生産及び在庫状況を数量的に調査し、富山県における鋳工業の動向を総合的に把握することを目的とする。鋳工業指数とは、一定地域内における月々の鋳工業生産量及び在庫量を、ある一定時期を基準にして指数化したものである。

### 2 基準年

基準年を平成 27 年（2015 年）とし、指数値は平成 27 年の平均を 100.0 とした比率で示される。平成 27 年基準（令和元年 6 月 25 日公表）は、平成 31 年 4 月分指数値から適用するとともに、平成 25 年(2013 年)まで遡及計算を行っている。

### 3 分類

日本標準産業分類に基づく 13 業種による業種分類（若干の組み換えを行っている）と、品目の用途により財別に格付けした特殊分類（財別）で指数を作成している。

### 4 採用品目とウェイト算定基準

生産指数は 178 品目、生産者製品在庫指数（以下、「在庫指数」という）は 122 品目である。採用単位は、数量単位及び製品固有単位を基本としている。

ウェイトの算出にあたっては、生産指数は基準年次（平成 27 年）の付加価値額、在庫指数は基準年次の在庫額を基準とした。

- ・ 生産指数（付加価値額ウェイト）：生産活動の生産水準の動き
- ・ 在庫指数：生産製品が出荷されずに生産者段階に残っている在庫の動き

※受注生産等で在庫を把握する必要がないものや、在庫の把握が極めて困難で数値が得られない品目があるため、在庫指数の採用品目数は、生産指数より少ない。特殊分類は、財用途が 2 財にわたる（1 品目）ものはウェイトを分割して財ごとに集計しているため、業種分類と特殊分類（財別）では採用品目数が一致していない。

- ・ 特殊分類（財別）

分類	定義
最終需要財	鋳工業又は他の産業に原材料等として投入されない製品。 ただし、建設財を含み、企業消費財を除く。
投資財	資本財と建設財の合計。
資本財	家計以外で購入される製品で、原則、想定耐用年数が1年以上で比較的購入価格の高いもの。
建設財	建築工事用の資材及び衛生用陶磁器等の建築物に付随する内装品及び土木工事用の資材。
消費財	家計で購入される製品。耐久消費財と非耐久消費財の合計。
耐久消費財	原則、想定耐用年数1年以上で、比較的購入単価が高いもの。
非耐久消費財	原則、想定耐用年数1年未満又は比較的購入単価が安いもの。
生産財	鋳工業又は他の産業に原材料等として投入される製品。 ただし、企業消費財を含み、建設財を除く。
鋳工業用生産財	鋳工業の生産工程に、原材料、燃料、部品、容器、消耗品、工具等として再投入される製品。
その他用生産財	非鋳工業用の原材料、燃料、容器、消耗品及び企業消費財

※出典：経済産業省大臣官房調査統計グループ編「指数の作成と利用（第7版）」

## 5 算出の方法

総合指数の算式は、品目別指数を基準時のウェイトで総合する基準時固定加重算術平均（ライスパイレス算式）による。

$$I_t = \frac{\sum P_{i0} Q_{it}}{\sum P_{i0} Q_{i0}} = \sum \frac{P_{i0} Q_{i0}}{\sum P_{i0} Q_{i0}} \times \left[ \frac{Q_{it}}{Q_{i0}} \right] = \sum \frac{W_{i0}}{\sum W_{i0}} \times \left[ \frac{Q_{it}}{Q_{i0}} \right]$$

$I_t$ … t 時点の総合指数

$P_{i0}$ …品目別平成 27 年平均単価（生産指数は品目別平成 27 年平均付加価値単価）

$Q_{i0}$ …品目別平成 27 年 1 ヶ月平均数量（基準数量）

$Q_{it}$ …品目別比較時数量

$W_{i0}$ …品目別平成 27 年ウェイト（ウェイトは鉱工業全体に対する万分比）

## 6 季節調整

季節調整の方法は、センサス局法（X-ARIMA-12）を採用している。

季節調整済指数は、季節要因に加え、曜日・祝祭日・うるう年要因（在庫指数は当該調整なし）によっても調整されている。具体的には以下のとおり。

季節調整済指数 = 原指数 ÷ （季節・曜日・祝祭日・うるう年指数）

※年間補正時に季節指数を再計算するため、おおむね年 1 回季節指数が変わります。

## 7 統計表の見方

- ① 「-」 : 該当値なし  
「▲」 : マイナスの場合  
「X」 : 秘匿（調査事業所が少なく、個々の報告者の秘密が漏れるおそれがあるため公表できない数値）

1 又は 2 の事業所に関する数値で、これをそのまま掲げると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがあるため秘匿した箇所である。また、3 以上の事業所に関する数値であっても、1 又は 2 の事業所の数値が前後の関係から判明する箇所も秘匿とした。

「0.0」 : 数値が単位未満の場合

- ② 四半期の区分は以下のとおり。

I 期：1 - 3 月、II 期：4 - 6 月、III 期：7 - 9 月、IV 期：10 - 12 月

## 8 その他

この結果を引用する際は、「富山県鉱工業生産の動き」による旨を注記してください。

公表予定は、予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。

月報の過去の値が修正報告等により修正されている場合があります。

<調査についてのお問い合わせ先>

〒 930-0005 富山市新桜町5番3号 第2富山電気ビルディング5階  
富山県 経営管理部 統計調査課 商工係 TEL: 076-444-3193 (直通)  
とやま統計ワールド (<http://www.pref.toyama.jp/sections/1015/index2.html>)